

# ニュースター

## 第三次寮再編

### より良い支援体制をめざして

生活支援部第1課長 浅田 明彦

平成十九年九月に実施した第二次再編から二年が経過するなかで、六十歳以上の方が百六十九人（平成二十一年三月三十一日現在）と入所利用者の四割以上を占め、障害程度区分の平均も五・〇（平成十九年度）から五・二（平成二十一年十二月一日現在）となり、より支援度が増しています。

加齢による重度化は障害程度区分でも示しているとおあり、生活場面で様々な変化となつて現れ、重介護を要する方、あるいは日常から医療的管理を必要とする方も増えて来ました。

再編案を策定する前段で、実態調査等による現状の詳細な把握と評価を行うために第三次寮再編ワーキンググループを設置し、その報告を踏まえて、平成二十一年一月末に第三次寮再編検討委員会を設置して具体案の策定に向けた検討を開始しました。再編案

の検討にあたっては、将来を見据えた効果的・効率的な支援体制の再構築を各委員の共通認識として協議を進めました。

そして平成二十一年七月、検討の結果を第三次寮再編成方針（案）として取りまとめ、所要の手続きを経て、法人として第三次寮再編成方針を決定致しました。

その骨子は、第一次寮再編時の支援区分（医療的配慮・高齢者・特別支援・自活体験・自立支援）を踏襲してはいますが、各支援区分の拡充や施設設備の改善を図ることを通じて将来に備える等の考え方を基調としています。

具体的には、医療的配慮グループに、利用者の状態に合わせた段階的なサービスを提供できる系統的な体制を整備することを目的として、従来

のあかし寮とやまぶき寮に加えて、ひなげし寮を既存寮に設置し、体制の拡充を図り

ました。これにより、診療所と直結した環境を生かした療養介護的支援を提供する寮としてあかし寮を位置付け、やまぶき寮とひなげし寮については、重介護支援を提供する寮として、利用者の医療的支援の濃淡を基準として区分しました。

高齢者支援については、旧来のもくれん寮の立地は診療所から遠く、坂道がきついなどの不向きな面があったため、診療所近くの比較的平坦な場所にある既存寮へ移設し、併せて隣接の既存寮になでしこ寮を設置して体制の拡充を図り、六十五歳以上の健やかに老いた利用者を基本的な対象者として再編成を行いました。

これにより、今後は、更なる高齢化への対策として、寮舎の一体化や器械浴槽の設置等の改修が可能となる条件整備も図ることができました。

#### 第三次寮再編に伴う新寮体制

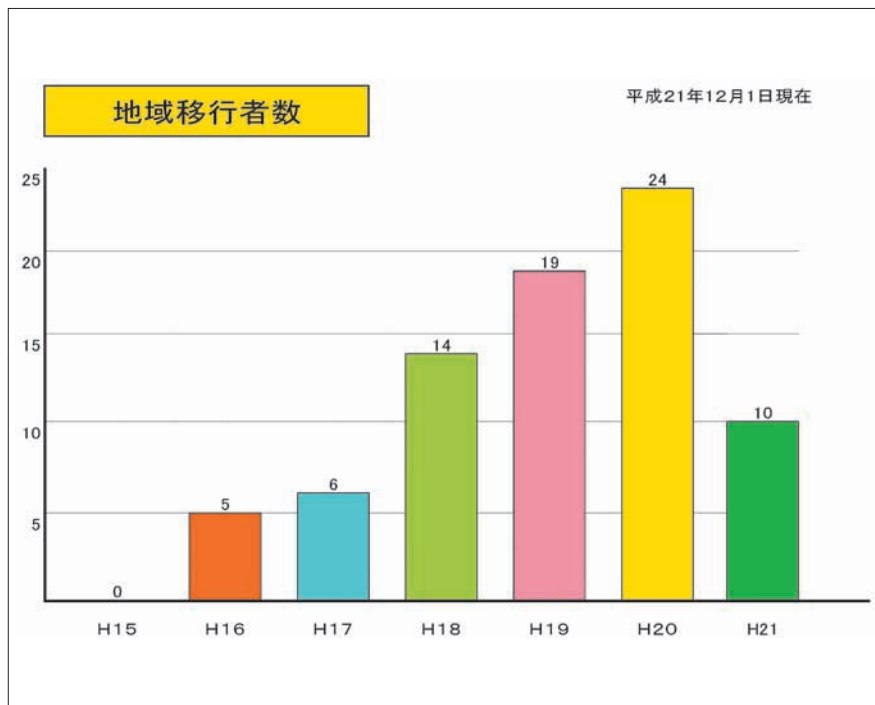
生活支援部 第1課		生活支援部 第2課	
支援区分	寮名	支援区分	寮名
医療的配慮グループ	あかし寮	自立支援グループ	くろまつ寮
	やまぶき寮		ひのき寮
	ひなげし寮		すぎ寮
高齢者グループ	もくれん寮		こぼと寮
	なでしこ寮		うめ寮
特別支援グループ	あじさい寮		しらかば寮
	かわせみ寮	はまゆう寮	
自活体験グループ	こまくさ寮	もみじ寮	
	こすもす寮		

自閉症を有する人や、寮内で相対的に若年とされる行動障害を持つ利用者を対象とした特別支援は、旧来のあじさい寮に加えて、かわせみ寮を既存寮に設置し、体制の拡充を図りました。

入所利用者の縮減への対応として二か寮を閉寮し、十九か寮体制から十七か寮体制になりました。

個別ニーズに基づく受け皿を拡充し、現状に見合った環境を整えたことで、より効果的な支援を提供できる体制の整備が完了しました。特段の戸惑いもなく、平成二十一年十二月一日より新たな支援体制の基での暮らしが始まっています。

# 地域移行の推進とフォローアップ



当法人は、平成十五年に定めた地域移行の基本方針に則り、地域移行の推進に取り組んでいます。これまでの地域移行の実績（移行者数）については、平成十五年度〇人、平成十六年度五人、平成十七年度六人、平成十八年度十四人、平成十九年度十九人、平成二十年度二十四人、平成二十一年度十人（平成二十一年十二月一日現在）、合計

七十八人となっています。さらに、平成二十一年度未だに移行を予定している者を加えると、八十五人程度の状況となっています。

移行先は、グループホーム・ケアホームが二十七名、グループホーム・ケアホームへの入居を前提とした施設入所が十二名（うち二名がケアホームへ移行）、出身地域の入所施設が三十三名、通勤寮

が一名、在宅が五名となっています。

平成二十年度までは、グラフにも現れているように、移行者数は毎年増加となっておりますが、本年度以降、業務目標に掲げられている「年間十五〜二十人の地域移行者」を継続して実現していくことは、年々厳しいものとなることが予想されます。目標を達成して行くためには、保護者から地域移行への同意を得ることが重要課題となります。

同意を得るための具体的取組みとしては、保護者に対して、個別的に地域移行についての説明を行うとともに、地域移行課で年六回発行している「地域移行通信」の配布や、移行した人たちの生活の様子を撮影したビデオの視聴等を通して、地域移行されたご本人からの感想や生活の様子を紹介し、来園の機会が少ない保護者の方に対しても地域移行に対する具体的イメージを感じていただけるよう取り組んでいます。

また、地域移行後の利用者への対応として、本人の生活の様子や健康面について確認し、事業所からのご意見を伺う機会として、定期的に電話

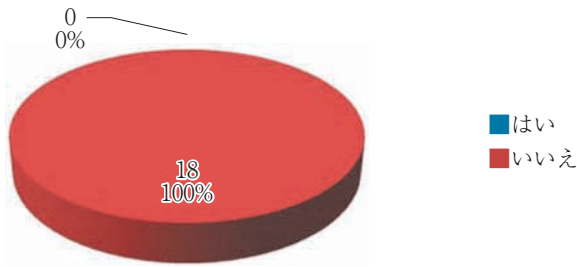
連絡をするとともに、時期を決めてフォローアップ訪問を実施しています。その期間については、最初の一か月は一週間に一度、その後は三か月後・半年後・一年後を目途に電話連絡を行い、また、移行一年後、三年後にフォローアップ訪問を実施しています。

当法人の入所利用者の出身地は北海道から九州まで全国に及んでいるため、事業所やご自宅へのフォローアップ訪問の実施にあたっては、地域移行課の職員だけで対応することは難しい状況です。そのため、生活支援部と連携し、入所当時の在籍寮の職員や、本人をよく知る職員を派遣するフォローアップ体制をとっています。

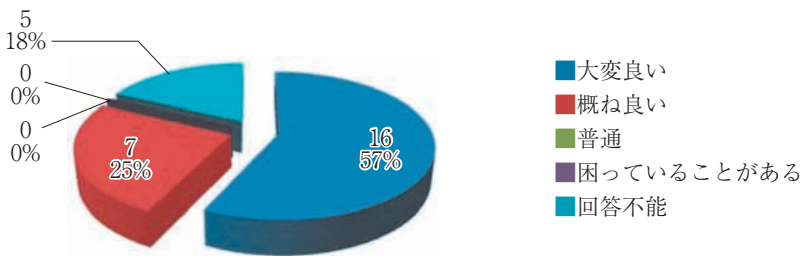
本年度は、平成二十年度に移行した利用者や健康面等でフォローアップが必要な利用者を含めた三十二名に対しフォローアップ訪問を実施し、同時に本人および事業所へのアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の集計結果については、本人からの主な回答として、「のぞみの園に戻りたいですか？」の問いに

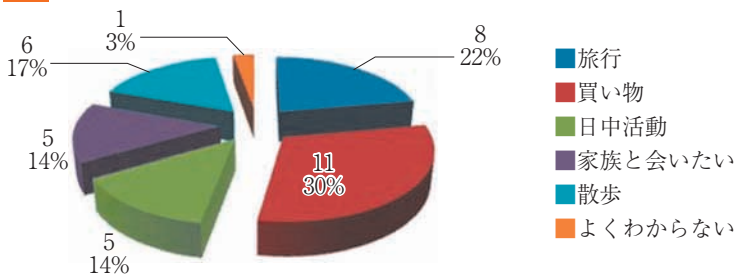
**Q のぞみの園に戻りたいですか？**



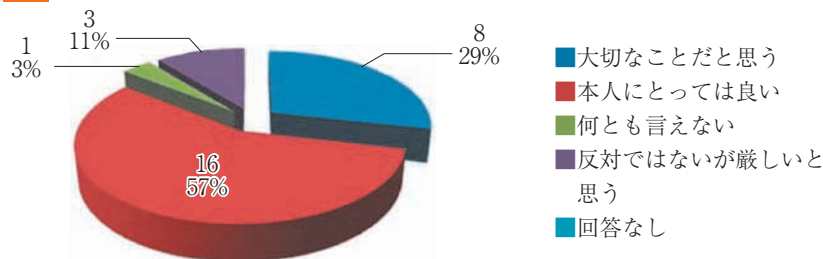
**Q 今の暮らしはどうか？**



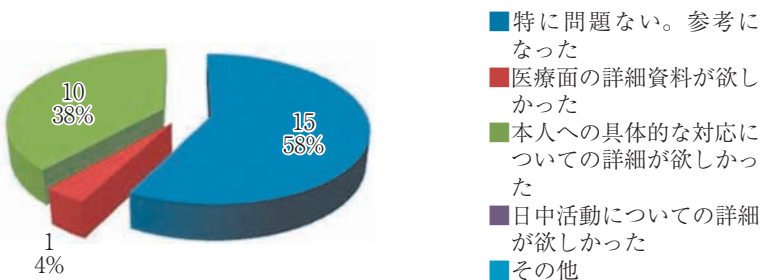
**Q これから何がしたいか？**



**Q 知的障害者の地域移行についてどう考えますか？**



**Q のぞみの園からの本人資料等に関する要望についてお聞かせ下さい。**



対し、意思表示できる方全員が戻りたくないと回答しました。その理由としては、「こっち（移行先）がいい」「友達・家族がいる」といったことが上げられていました。

今の暮らしはどうですか？の問いに対しては、回答不能の方を除き、意思表示のあつたすべての方が、「大変よい」「概ねよい」との回答でした。これから何がしたいか？の

問いには、日中活動以外に「旅行」「買い物」「家族と会いたい」といった回答が多数あり、ほとんどの方が地域移行後の現在の生活に満足している様子が見えます。

また、移行先事業所へのアンケートで、「知的障害者の地域移行についてどう考えますか」の問いに対して、九割近くの事業所から本人にとつ

て大切なことだと思ふとの回答がありました。その中で、本人が円滑に地域移行するために引き渡し資料の充実を求めると意見をいただきました。これにつきましては、円滑に移管できるように改善し対応させていただきます。今後も定期的なフォローアップを継続し、地域移行された方も、安心して地域での生

活を送ることができるよう支援していきたいと思ひます。

現在、当法人における地域移行への取組みは、地域支援部を基点として、総合施設の各部署が連携して行つていますが、アンケート結果にも現れてるように、これからもすべての利用者が「地域移行してよかった」と思えるよう、各部署と一致協同し、地域移行への取組みを推進していき

ます。

最後に、「本人がどんなに重い障害を持っていても、地域の中で（故郷で）その人らしいあたりまえの生活を送る」ということを念頭におき、本人や家族の不安を取り除き、よりよい地域移行の実現にむけて丁寧に取り組んでいきたいと思ひます。

（地域支援部  
地域移行係長 小島 秀樹）

## 本年度第1回

# 行動援護従業者養成 研修中央セミナー 開催される!



標記のセミナーが京都府研修として、平成二十一年十二月十四日から十六日の三日間の日程で行われました。以下、その概要を報告致します。

一日目は、大阪府立砂川厚生福祉センター企画調整課主任 查児玉理恵子氏、社会福祉法人世光福祉会ベテスタの家所長 中西昌哉氏、NPO法人それいゆライフサポートセンター西部地域センターディレクター 水野敦之氏の講義がありました。

児玉氏の講義は、「行動援護を理解する」制度の成り立ちと支援の実際」というテーマで、行動援護を理解する(具体的なサービス内容と対象者・判定基準の理解)、行

(行動援護の制度的課題(必要の人へ必要な支援を必要な時に)という基本的なことから、アセスメント↓個別支援計画↓行動援護↓カンファレンス↓アセスメント:と実践的内容となっていました。

中西氏の講義は、「行動援護の基本I」というテーマで、自閉症のキャップハンデいの演習を中心に進められました。聞き慣れない外国語で話し掛けられ、言葉の意味が理解できずに困っている人、他の受講生の真似をして身体を動かしている人と反応は様々でした。次に自閉症の一般的な特性を実感する事を目的とした疑似体験を行う事で自閉症に対する理解を深め、あわ

せて自閉症支援のポイントについてお話しいただきました。

水野氏の講義は、「行動理解の基礎」というテーマで、自閉症の理解と支援に関して、自閉症の特性についての解説シートを用いて詳しく話されました。自閉症の特徴的な行動である、かんしゃく(他害・自傷)・こだわり・パニックなどは、環境要因(行動を引き起こす様々な状況・刺激・複雑でわかりにくい情報等)と、本人の特性(全体よりも細部が気になる・感覚の特異性・行動の見通しがもてない等)が相互に影響を与えているという話でした。

二日目は滋賀県社会福祉事業団企画事業部主査松田裕次郎氏による「行動援護の技術I」アセスメントの実際、「同II」サービスの改善プラン」の講義と演習がありました。

最初に、行動援護(移動支援)の実際場面を記録したDVDを視聴し、利用者の状況を六つの場面に分けて、その行動から受ける印象を基にアセスメント票1に記入するという演習が行われました。

その後、講師から解説があり、再度DVDを視聴し、利

用者の言いたいであろう気持ち・その根拠となる行動・関連する行動特性は何か、という三項目をアセスメント票2に書き込みました。

さらにDVDを視聴して、サービス提供者が支援計画の作成・実際のサービス提供を行う上で要点となる、利用者本人が持つ困難さや活用できる本人の能力をシートに記入しました。そして、七人八人でのグループ演習に移り、それぞれに配置されたインスタラクターを交えて、行動支援計画シートの完成を目指しました。その内容について指名されたグループの発表があり、講師陣の講評を経て、改善された行動援護のDVDを再視聴しました。

三日目は社会福祉法人オー

プンスペースがーとサービスセンターれがーと副所長小澤竜也氏による「事例分析」の講義と演習がありました。

演習は、グループごとに設定された条件で最善な方法を協議し、ロールプレイという形で発表されました。

最後に総括として、行動援護従業者研修受講者の事前事後におけるチェックリストの答え合わせとインストラクター各氏の講評を頂き、三日間にわたるセミナーを終了しました。

なお、今年度の中央セミナーは、福岡・宮城でも開催します。三月二日から四日の宮城県研修は現在参加募集中です。ぜひご参加ください。

(生活支援部

第一課主幹 齊藤 正)

## 行動援護事業の普及・推進のためリーフレットを作成しました



行動援護事業の普及・推進のため「広げよう社会参加の支援～行動援護で出かけてみよう～」というリーフレットを作成しましたのでご利用ください。(お問い合わせ先: 027-320-1455 企画研究部・村岡)

# 障害者支援施設への援助・助言

当法人では、全国の障害者支援施設や障害関係事業所を始め各方面からさまざまなお問い合わせをいただいています。

今回は、平成二十一年度（十一月末まで）において全国から寄せられた援助・助言の概況についてご紹介いたします。なお、援助・助言を行った件数は九十七件でした。

援助・助言の内訳では、個別支援計画に関するものが全体の五分の一を超えました。個別支援計画は、障害者自立支援法に基づく新事業体系移行への課題のひとつであり、施設や事業所から「のぞみの園版個別支援計画書」様式の送付依頼に対して、様式の内容等について援助・助言を行うとともに資料の提供を行ったものです。新事業体系移行に関しては、のぞみの園の利用契約書・重要事項説明書や事業運営に関する問い合わせもありました。

また、当法人が中心となって研究し、知的障害者の医療アクセス改善等に関するものとして編集・発行した「群馬県

知的障害者の医療を考える会」の小冊子について、問い合わせ及び送付希望が十件ありました。その他、地域生活移行の状況や手法に関するもの、障害の重度化した利用者や恒常的な医療的ケアを必要とする利用者への診療体制等に関するもの、高齢知的障害者の支援に関するもの、日中活動支援等に関するものなどでした。

次に、本年度における援助・助言の具体的内容の一部をご紹介します。

・G県の障害者支援施設の職員研修会において、「個別支援計画の基本的考え方」について講師として、職員を派遣しました。

・H道の知的障害者支援施設等を対象とした職員研修会については、六月に一回目、十二月に二回目と、同じテーマを深め、進展させるという意図で「個別支援計画と地域での相談支援に係るケアマネジメント及び自立支援協議会」について講師として、職員を派遣しました。

・O県の社会福祉協議会等から、「罪を犯した知的障害者への支援」について講師派遣の依頼があり、講演を行いました。

支援内容、高齢知的障害者の介護の実際等について」の見学依頼があり、関係部所において見学および支援内容等の説明を行いました。なお、見学者の多くが直接支援されている職員であったため、居室・トイレ・浴室等の環境整備面、寮における食事等の介護場面などの見学を交えながら、家族との関係・地域医療との連携等、支援に係る具体的な質問について担当職員が説明しました。

この、警察学校への講師派遣については、知的障害者に対する、より一層の理解と支援技術の習得や知識の向上への寄与を目的として、施設職員・地域で活動する支援員・知的障害者(児)の保護者や学生等を対象に実施している「出前講座」の一つとして、毎年実施しています。また、講座を受講した学生には、知的障害者に対する理解をさらに深め、び生活寮における利用者との交流を実施しています。

当法人では、ホームページにおいてもさまざまな情報発信も行っています。お尋ねになりたいことがございましたら、まずは電話・メール等でお問い合わせいただければと思います。どうぞ、お気軽にご利用ください。

お問い合わせ先  
事業調整部 サービス調整室  
電話：027-1320-1562

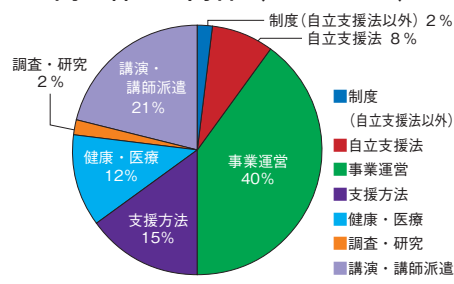
Fax：027-1320-1460

E-mail：webmaster@nozomi.go.jp  
(事業調整部)  
サービス調整係長 吉澤晃

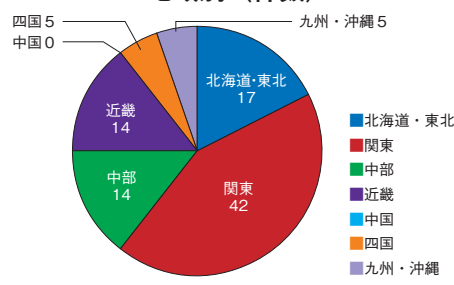
問い合わせ者の地域と所属

	高崎市内	群馬県内※	群馬県外	合計
障害者支援施設	1	6	59	66
高齢者施設等			1	1
都道府県			1	1
政令指定都市・中核市			1	1
市町村	3		2	5
相談機関		1	6	7
居宅支援事業者	1		1	2
その他	2	8	4	14
合計	7	15	75	97

問い合わせ内容 (パーセント)



地域別 (件数)



# 理解と支援Ⅱ

二回目となる今回も、前回に引き続き「発達障害の定義・診断」についてです。前回に紹介した「ウィングの三つ組」のうち、「(一)コミュニケーションの質的障害、(二)想像性の障害とそれに基づく行動の障害」について概説します。

## (二)コミュニケーションの質的障害

コミュニケーションとして我々が使う「言葉」は、自分の考え、気持ちなどを相手に伝える道具です。自閉症の人はこの道具を使うことはできませんけど、「使い方」に問題があると言えます。

### ① 独語、オウム返し

知的障害を伴う自閉症の人によく見られます。独語はどこかで聞いた言葉をそのまま反復するものです。場合によっては、気持ちを切り替えるために見られることもあります。どのような状況で独語が多いかを見分ける必要があります。オウム返しは「エコーリア」と呼ばれ、相手が言ったことをそのまま繰り返すことを指します。

## 質的障害

これらは言葉の機能として自分の思いなどを相手に伝えるための道具となっていないことがわかります。

### ② 立場によって言葉を使い分けられない

例えば敬語の使い方が誤っている例などです。目上の人に「お前は…」と言ってみたいり、おかえりとただいまを言い換えられないなどです。いずれも言葉をパターンの記憶していることが原因となっています。

### ③ ペダントリー

年齢にそぐわない難しい言い回しをすることを指します。また、パターンの表現、細部にこだわった話しぶりが目立つことがあります。文頭

に必ず「いわゆる」と付けて話す、図書館と話す、「いや、図書室です」と訂正することなどが挙げられます。これらは主にアスペルガー障害で見られます。

### ④ 理解している言葉の偏り

自分の興味がある事柄については驚くほど知っているに關わらず、日常的によく用いられる言葉は意外に知らない場合があります。

### ⑤ 音節・音韻への過度の注意

定型発達者は、ある言葉の意味を知ってしまうと、その意味に束縛されてしまい、それにそぐわない情報はなかなか受け取れません。自閉症では、この部分に影響を受けなため、意味による拘束はないが音韻にとらわれてしまうことがあります。

### ⑥ 行間を読み取ることの困難、慣用表現や比喩がわからない

会話は言葉を省略されることのほうが多く、私たちは文脈の中から意味を類推することで会話を続け、楽しみます。自閉症の人たちは、言外の意味が汲み取れず言葉どおりの解釈になりがちなのがよくみられます。また、慣用表現を身につけることも苦手です。例えばお母さんから「そんなこともできないようじゃあ、赤ちゃんだね」と言われると本気になって「赤ちゃんじゃない！小学生だ！」と返す、学校の先生に「今日はまっすぐ帰りましょう」と言われ、「家にはまっすぐ帰れません、〇〇の角を左に曲がって…」と延々と説明する、などがありません。このようなやりとりがしばしばあると、周囲からは「冗談のわからない奴」などと言われ、時にかかわれてしまうこともあります。

### ⑦ 話し言葉以外でのコミュニケーション(アイコンタクト、ジェスチャー)の使用の困難さ

コミュニケーションは話し

# 発達障害の

言葉だけでなく、非言語的な方法で相手に意思を伝えることも多いものです。言葉が通じない外国人に対して、身振り手振りを交えて自分の思いや考えを伝えようとするのを想像すると理解できると思います。自閉症の人はこの話

し言葉以外のコミュニケーションツールを使うことが苦手です。視線の使い方では、目を合わせない以外にも、過度に顔を近づける、横目で見るなどの奇妙さが目立つことがあります。また、相手の視線の意

味を理解することも苦手です。ウインクの意味がわからず不思議そうな様子を見せたりします。握手やハイタッチなどの意味も理解できず、わからないまま周囲の状況に流されてやっているということも少なくないようです。

### (三) 想像性の障害と

#### それに基づく行動の障害

想像性とは、目の前にはない事象（結果、いきさつなど）を直感的に扱う部分のことです。私たちは、未体験の事柄に対して、今までの経験や知識を生かしてその原理を素早く抽出し、どう応用できるかをその都度考え対応するよう試みます。自閉症の人は、この想像性の発達に問題があるため、生活上様々な困難を生じています。

#### ① 考えや気持ちの修正が困難

自閉症の人は、一度始めた手順を変更することが困難です。判断に迷うと、一からやりなおしたりします。テストでも書いた答案を全て消して

#### ② 見通しのもてなさやそれに基づく不安

めったにないスケジュールが近づいてくるだけで落ち着かなくなり、日常のことがでさなくなる場合があります。時間割や旅行先の変更などは著しい不安を掻き立てられパニックになることもあります。逆に、いつもどおりに決まっている事柄には安心して取り組めるのも特徴です。

#### ③ 物事の因果関係を予測しにくい

例えば、ガラスのコップを落とすと割れてしまう、といったことを理解することも苦手な自閉症の人がいます。逆に、結果を自分の思い込みで解釈していることもあり、そうならないとイライラすることもあります。

#### ④ 応用が利かず、行動がこだわりとなって現れる

自閉症では、一度習得したスキルを応用できず、あらゆる場面において習得したとおりに実行しようとしています。これを過度の一般化と呼びます。「外では帽子をかぶる」ということを教えられると、どこへ行くにも帽子をかぶらないと気が済まない、などが

例として挙げられます。

#### ⑤ ルールや規則に過度に忠実

自閉症の人は、ルールや決めごとに対して忠実であり、それを他人にも押し付けようとする場合があります。校則に違反している人を見ると一律にとがめてしまう、などで

#### ⑥ 収集、記憶する遊びに固執

自閉症の場合、手順を繰り返したりすることで、安心を得ている場合が多く自閉症の子どもの遊び方をみるとブロックを並べたり、ミニカーを収集したりすることが多く見られます。

次号では、発達障害に対する具体的な支援法について解説します。

(診療所長 有賀 道生)

### 参考図書

『発達障害の子どもたち』  
杉山登志郎著

(講談社現代新書)

『高機能自閉症・アスペルガー症候群「その子らしさ」を生かす子育て』

吉田 友子著 (中央法規)

# 国立のぞみの園 **福祉セミナー2010** のご案内

主催：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

## 福祉サービスを必要とする罪を犯した 知的障害者等の地域生活支援に向けて

**開催日** 平成22年2月25日(木)～26日(金)  
**会場** 高崎シティーギャラリーコアホール  
**参加費** 無料

刑務所・少年院等から退所した知的障害者に対して、法務省と厚生労働省は連携し、地域での自立を推進するために刑務所や保護観察所、更生保護施設に担当者を配置し、また全国に地域生活定着支援センターを設置して、出所後直ちに福祉サービスにつなげることが出来るための事業を開始しました。

本セミナーでは、法務省、厚生労働省担当者からの行政説明と全国各地で地域生活を支援している事業所からの実践報告と当法人における実践報告を行います。

### ● プログラム ●

- ①行政説明  
椿 百合子 (法務省大臣官房室広報室長)  
宇井総一郎 (厚生労働省社会・援護局総務課長補佐)
- ②事例報告と課題の検討  
森山 秀実 (東京実華道場ステップ押上)  
中川 英男 (滋賀県地域生活定着支援センター)  
鈴木 康弘 (郡山市・地域生活支援センター)  
古川 慎治 (国立のぞみの園)  
小林 隆裕 (国立のぞみの園)
- ③シンポジウム  
清水 義恵 (特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構)  
大塚 俊弘 (長崎こども・女性・障害者支援センター)  
水藤 昌彦 (高槻地域生活総合支援センターぷれいずBe)  
小野 隆一 (国立のぞみの園)

## 発達障害 ライフステージに基づいた支援と理解

**開催日** 平成22年3月12日(金)～13日(土)  
**会場** ホテルメトロポリタン高崎  
**参加費** 5000円(1日のみの方は2500円)

ここ数年、発達障害者支援センターの設置、発達障害者支援法の施行、特別支援教育の推進など、新たな発達障害への制度改革が実施され、医療・教育・福祉の各分野でそれぞれ専門領域を超えて研究の交流が行われています。

本セミナーでは、発達障害児者のライフステージに基づいた理解と支援方法について、問題をどのように捉え、対処されているかについて、各分野で活躍の先生方からご講演いただき、「支援のあり方」について学びます。

### ● プログラム ●

- ①講演  
諏訪 利明 (海老名市立わかば学園)  
出水 悌二 (宮崎県立児湯るびなす特別支援学校)  
阿部 利彦 (所沢市教育委員会)  
松為 信雄 (神奈川県立保健福祉大学)
- ②シンポジウム  
安田 淑美 (群馬県発達障害者支援センター)  
阿部 利彦 (所沢市教育委員会)  
幸田 栄 (横浜市東部地域療育センター)  
出水 悌二 (宮崎県立児湯るびなす特別支援学校)  
有賀 道生 (国立のぞみの園)  
生川 善雄 (千葉大学大学院)

### 【発行】

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園  
〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120番地2 TEL 027-325-1501 (代表) FAX 027-327-7628 (代表)  
ホームページ <http://www.nozomi.go.jp> Eメール [webmaster@nozomi.go.jp](mailto:webmaster@nozomi.go.jp)

### 【ニュースレター関係連絡先】

TEL 027-320-1322 (企画研究部) FAX 027-320-1368 (直通) Eメール [info\\_center@nozomi.go.jp](mailto:info_center@nozomi.go.jp)